

南相馬市高齢者総合計画(素案)に係るパブリックコメント手続きにおいて提出された意見と市の考え方

募集期間 平成27年1月9日(金)から平成27年1月29日(水)までの20日間  
 意見提出者 1名(7件)

項目	意見等	市の考え方
1 ・総論 全般	市の現況から見て今、3年先、5年先、10年先、50年先何を一番にやるべきかを、しっかりと掴まえた上で施策や行動しなければならないと考える。	『老人福祉法第20条の8に基づく市町村老人福祉計画、介護保険法第117条に基づく市町村介護保険事業計画を「南相馬市高齢者総合計画」として策定するものです』は、本計画の根拠法令を記載したものであり、南相馬市としての各種施策は、41ページ以降の「第 部施策の展開」として取りまとめています。
2 ・総論 全般	せめて5年先、10年先の市の大計画に基づき、4年先の計画がお聞きできなかったことにとても憤りを感じた。	本計画は、法に基づき今後3年間に取り組む各種施策を取りまとめております。計画を実施していく中では、中・長期的な視点も必要となることから、不断の見直しを実施してまいりたいと考えます。
3 ・総論 全般	私はかねがね、高齢者が喜んで滞在し、手厚い医療介護が出来る施設の増設を訴えてきました。 入居希望者が多数いるのにスタッフ不足だからといって、いつまでたっても施設を増設しないでは、行政を疑わざるをえないのです。 このような事態を県議員、国会議員に呼びかけてください。	ご意見にありますとおり、本市では介護施設への入居希望者が多数いることから、施設を建設すべきとのご意見も寄せられております。その一方で、介護施設を建設すると保険料が上がるという側面、また、スタッフの確保が容易ではないという現状もあります。 従いまして、市といたしましては、待機者の減少につなげるため、今期の計画期間では、まずは既存の入居系施設がフル稼働できるようスタッフの養成・確保を行うとともに、休止中の施設の再開に向けた支援に取り組んでまいります。 また、本市の窮状が改善されるよう、引き続き国や県に対して強く求めてまいります。
4 ・総論 全般	住んでよかったと言われる施設を作るべきだと思います。それも、これからますます人を増やしたい小高区ではいかがでしょうか。	ご意見として承ります。
5 ・総論 全般	「検討します」、「努めます」、「図ります」、「目指します」、「・・・」などの言葉を極力減らすべきです。	ご意見を踏まえ、「検討します」「努めます」の表記を避け、可能な限り文言を修正いたします。
6 ・総論 全般	以前は三位一体、協働という言葉が特に震災以降薄れてきていると感じます。市民へのアピールを、手を替え、品を替えうまくやって市民感情にうまく訴えることです。	ご意見を踏まえ、可能な限り実施してまいります。
7 ・総論 全般	先日テレビ「患者が語る」で、認知症者に話を聞いているような行政策に取り入れて成功した放映がありました。そのような試みを是非行なつてください。	認知症予防事業の中で取り組んでまいります。